

証券コード 3908
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株主各位

東京都千代田区三番町8番地1
株式会社コラボス
代表取締役社長 茂木貴雄

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.collabos.com/ir/library/meeting/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」「株主総会・株主通信」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コラボス」又は「コード」に当社証券コード「3908」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後6時15分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区五番町一丁目10番
市ヶ谷大郷ビル6F
AP市ヶ谷 Cルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

後記（3頁～4頁）の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

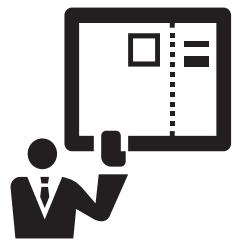
~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.collabos.com/ir/>）にてお知らせいたします。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時  
(受付開始：午前9時30分)



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後6時15分到着分まで



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後6時15分入力完了分まで

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

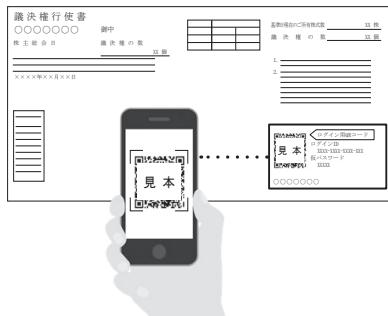
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

### 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

### 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

# 事 業 報 告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、円安や原材料価格高騰に伴う物価上昇等を背景に、個人消費に一部足踏みの状況がみられたものの、好調な企業収益の下、設備投資の増加や賃上げ等による雇用所得環境の改善、訪日観光客の増加に伴うインバウンド需要の回復等、内需主導で緩やかな回復基調がみられました。一方で、トランプ米新政権下における関税措置の強化や中国の不動産市場の低迷に起因する外部環境の悪化などが輸出や企業収益へ影響を及ぼす懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業を展開するCRMソリューション市場においては、ユーザーニーズの多様化に加え、生産年齢人口の減少や労働力不足、人件費の高騰等を背景に、メール、チャット、Webフォーム、SNS、FAQ等のノンボイス系システム（音声を使わないコミュニケーション手段）の需要が増加しております。また、コールセンターの位置付けが、従来のコストセンターから顧客との重要なタッチポイントとなるプロフィットセンターへと変化しており、生成AI（※1）や音声認識（※2）等の技術の進展により、VoC（顧客の声）の収集・分析・活用を促進するとともに、企業のDX化（※3）を加速させるものと予想されます。

このような環境のもと、当社は、2023年5月10日に公表した中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）に基づき、以下の「成長戦略」による販売拡大並びに業績回復に向けた全社的な「コスト改善施策」により、早期に安定した収益基盤を確立できるよう事業を推進してまいりました。

## [成長戦略]

### (1) 「@nyplace」の安定成長

新機能及びサービス拡張、基盤強化等を実装するためのバージョンアップを実施し、継続して既存顧客の移行計画を遂行しております。また、サービス提供に係る作業の自動化・効率化による外注費の削減及びリソースの最適化による固定費削減やサービス提供見合いの通信原価の削減等、コスト削減を図り、利益最大化を推進してまいりました。

### (2) 独自サービスの飛躍成長

AIコールセンターシステム「VLOOM」における顧客要望開発や、AIマーケティングシステム「UZ」及びAI顧客分析/リスト作成サービス「GOLDEN LIST」の大規模バージョンアップ等、顧客ニーズに応じた機能開発と継続的な商品価値向上を図っており、生成AIや音声認識による自動化及びDX化の訴求とともに、顧客ターゲットを明確にした販売戦略やキャンペーン等の実施により、販売拡大を推進してまいりました。

## [コスト改善施策]

当事業年度の重点施策と位置づける〔コスト改善施策〕においては、サービス提供体制に合わせた最適な人員配置による、生産性向上や原価構造の抜本的な見直し等を推進した結果、適正な経営資源の再配置が進み、主に外注費等のコスト削減が当初の想定よりも前倒しで進捗いたしました。

上記に加えて、各サービスに特化した組織体制による販売推進力の強化を図り、この体制の下、業界最大級のビジネスイベントへの出展、DX化推進やAI活用にフォーカスしたイベントへの登壇、SEO対策（※4）やリストティング広告（※5）、サービスサイトの全面リニューアルによるWeb施策等により、新規リードの獲得に注力してまいりました。また、定期的なヒアリング訪問やアンケート調査活動、顧客ニーズを反映する機能開発やシステムバージョンアップ等のリテンション活動により、クロスセルやアップセルでの収益機会の拡大にも注力したほか、昨今の特殊詐欺犯罪等の防止を背景とした、電話事業者認証機構による優良電話事業者認証の取得により、顧客並びにステークホルダーに対する信頼性向上にも努めてまいりました。

これらの結果、売上高につきましては、「VLOOM」「UZ」「AmiVoice Communication Suite provided by コラボス」等において、新規顧客獲得等による増加があった一方で、主にテレマーケティングやBPO事業者における特定の大口顧客の業務縮小等の影響により、「@nyplace」等の現有サービスにおいては売上高が減少いたしました。これにより、当事業年度の売上高は、1,906,946千円（前事業年度比11.5%減）となりました。

製品・サービスごとの状況は、以下のとおりであります。なお、当社の事業はクラウドサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

#### ■IP電話交換機システム（PBX/CTI）（※6）

##### 「@nyplace」

堅牢性・安定性を重視したAVAYA社製ハードフォン型コールセンターシステム「@nyplace」につきましては、既存顧客の業務拡大及びシステムバージョンアップや移転作業等による一時売上高の増加があった一方で、特定の大口顧客における業務縮小並びに人件費の高騰に伴う全社的なコストダウン等が重なったことから、期間平均利用席数は5,111席（同1,241席減）、売上高は1,158,846千円（同16.8%減）となりました。

##### 「COLLABOS PHONE」

低コスト・短納期を特徴とする自社開発ソフトフォン（※7）型コールセンターシステム「COLLABOS PHONE」につきましては、既存顧客における業務拡大や、コストダウンを目的としたソフトフォンへの切り替え等による新規案件の受注があった一方で、特定の大口顧客における業務縮小等により、期間平均利用チャネル数は2,680チャネル（同914チャネル減）、売上高は413,520千円（同14.2%減）となりました。

##### 「VLOOM」

音声認識及び自動要約機能を搭載した自社開発のAIコールセンターシステム「VLOOM」につきましては、AI音声認識需要の高まりに加え、在宅環境や海外拠点での利用といった柔軟性や拡張性が求められるニーズの増加を背景に、協業企業からの紹介や当社既存顧客からの新規案件の獲得が進んだことにより、期間平均利用チャネル数は506チャネル（同151チャネル増）、売上高は57,603千円（同148.2%増）となりました。

## ■顧客情報管理システム（CRM）（※8）

「COLLABOS CRM」及び「COLLABOS CRM Outbound Edition」

コールセンターに特化した顧客情報管理システムにつきましては、インバウンド用（受電）の「COLLABOS CRM」において、既存顧客における業務縮小等により契約数が減少した一方、アウトバウンド（架電）用の「COLLABOS CRM Outbound Edition」においては、既存顧客のアウトバウンド業務拡大やシステムリプレイスに伴う新規案件の獲得により、契約数が増加いたしました。この結果、「COLLABOS CRM」につきましては、期間平均利用ID数は1,412ID（同396ID減）、売上高は101,275千円（同17.3%減）となった一方で、「COLLABOS CRM Outbound Edition」につきましては、期間平均利用ID数は502ID（同37ID増）、売上高は33,588千円（同16.5%増）となりました。

## ■業務効率化等を実現する付加的サービス

DX化推進による業務効率化やマーケティング活動を支援する各サービスにつきましては、音声認識やVoC（顧客の声）活用のニーズの高まりを背景に、AI技術搭載のリアルタイム音声認識システム「AmiVoice Communication Suite provided by コラボス」やAIマーケティングシステム「UZ」において新規獲得が増加したほか、AI顧客分析・予測ツール「GOLDEN LIST」における生命保険業務でのアウトバウンドコールの費用対効果向上の提案や、統合CRMマーケティングシステム「GROWCE」における健診奨励業務での業務効率化提案等、販売戦略に伴う新規受注も獲得しており、売上高は142,111千円（同34.7%増）となりました。

売上原価につきましては、1,227,620千円（同26.1%減）となりました。主な要因としては、サービス提供体制に合わせた最適な人員配置による生産性向上や原価構造の抜本的な見直しを推進した結果、外注費等の大幅なコスト削減が当初の想定よりも前倒しで進捗した他、ソフトウェア償却費及び通信利用料等が減少したことによるものであります。サービス別の売上原価の内訳としては、「@nyplace」は、726,893千円（同22.7%減）、「COLLABOS PHONE」は、217,874千円（同29.6%減）、「VLOOM」は、117,873千円（同23.1%減）、「COLLABOS CRM」及び「COLLABOS CRM Outbound Edition」は、43,115千円（同17.5%減）、その他、業務効率化を実現する付加的サービスは、121,863千円（同40.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、603,831千円（同23.2%減）となりました。主な要因としては、効率性及び生産性を踏まえた業務の見直しによる旅費交通費及び交際費等の変動費の抑制、前事業年度における検証作業に伴うホスティング一時費用の減少及び人件費の減少等によるものであります。

これらの結果、営業利益は75,493千円（前事業年度は営業損失294,326千円）となりました。経常利益については、システム開発における受取損害賠償金26,026千円を計上したこと等により、102,944千円（前事業年度は経常損失276,410千円）となりました。

また、関係会社株式売却益64,671千円を特別利益として計上したこと、並びにソフトウェア資産の減損損失26,501千円を特別損失として計上したこと等により、当期純利益は144,924千円（前事業年度は当期純損失798,320千円）となりました。

#### 事業別売上高

| 事 業 区 分    | 第 23 期<br>(2024年3月期)<br>(前事業年度) |        | 第 24 期<br>(2025年3月期)<br>(当事業年度) |        | 前事業年度比増減   |        |
|------------|---------------------------------|--------|---------------------------------|--------|------------|--------|
|            | 金額                              | 構成比    | 金額                              | 構成比    | 金額         | 増減率    |
| クラウドサービス事業 | 2,153,973千円                     | 100.0% | 1,906,946千円                     | 100.0% | △247,027千円 | △11.5% |

(注) 当社は、クラウドサービス事業を提供する単一事業であります。

## [用語解説]

### ※ 1. 生成AI

コンピュータが学習したデータから、新たなデータや情報を自動生成する技術。

### ※ 2. 音声認識

音声情報と言語情報を組み合わせることで、音声を文字に変換する技術。

### ※ 3. DX化 (DX=デジタルトランスフォーメーション)

企業がAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務プロセスの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、業務やビジネスを根本的に変革させること。

### ※ 4. SEO対策

検索エンジンの検索結果で自社サイトを上位に表示されるように最適化すること。

### ※ 5. リスティング広告

検索エンジンの検索結果に自社サイトを広告として表示させ集客すること。

### ※ 6. PBX/CTI

コンピュータ（PC）と電話を連携させ、通話制御や情報表示を行う技術。オペレーターのPC画面に、電話が鳴ると同時に顧客情報を自動表示する等、対応の質と効率を高める。

### ※ 7. ソフトフォン

固定電話やビジネスフォンなどの専用電話機（ハードフォン）を使用せず、パソコンなどに専用のソフトをインストールして、イヤホンとマイクを使用し、インターネットを介して通話をする電話のこと。

### ※ 8. CRM

顧客情報や取引履歴を蓄積・共有・管理する顧客情報データベース。一連の顧客の情報を一元管理できるため、顧客からの問い合わせやトラブルに対応できる。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は37,883千円となりました。このうち主なものは、「@nyplace」用設備への投資や新サービス及び現有サービスへのITソリューション開発に伴うソフトウェアへの投資等となっております。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、2024年3月期から2026年3月期までの3か年を対象とした「中期経営計画」を策定し、2023年5月に公表しております。

当社が属するコールセンター市場は、慢性的な人材不足や人件費の高騰等を背景に、メール、チャット、Webフォーム、SNS等をはじめとしたノンボイス系システムの需要が増加しており、既存業務の生産性向上や顧客対応の自動化等がますます重要視されています。また、生成AIや音声認識技術などのIT技術の進展により、顧客接点の多様な領域でVoC（顧客の声）の活用が活性化しています。特に生成AIを活用したチャットボット（※1）やボイスボット（※2）の導入によるオペレーター業務の効率化や、データ分析や予測モデルを活用した付加価値の高いサービスが注目されており、今後、企業のDX化が一層加速すると予想されます。

当社は、このような将来の自動化・AI化のニーズを先読みすべく、次世代のコールセンターシステムに関する知的システムの開発に着手し、コールセンターのプロフィット化を推進する新たなサービスのリリースを進めてまいりました。2025年3月期においては、この成長投資による「VLoom」及び「GROWCE」等の独自サービスについて、着実に売上高を伸長している状況にありますが、当初より想定する売上貢献には至っておらず、加えて「@nyplace」及び「COLLABOS PHONE」等の現有サービスにおける契約数の減少により、売上高は前事業年度比において減少いたしました。一方、重点施策としたコスト改善施策においては、経営資源の再配置等によるコスト削減が、確実に結果に結びついている状況にあります。

これらの状況から、引き続き、中期経営計画における以下、2つの成長戦略の実行に注力するとともに、経営資源の最適化やコスト構造の見直しに継続的に取り組み、早期に安定した収益基盤を確立できるよう事業を推進してまいります。

## [成長戦略]

### (1) 「@nyplace」 の安定成長

当社の売上高の大半を占める「@nyplace」において、交換機のバージョンアップと体制の最適化によって、収益基盤であるサービスの着実な成長を保持します。具体的には、以下の施策を予定しております。

- ・交換機（PBX）のシステムバージョンアップにより、新機能及びサービス対応範囲の拡張、基盤強化、SIP対応（※3）や他システムとの連携機能強化を行い、付加価値の高いサービスへ転換し差別化する。
- ・顧客向けポータルサイトやFAQの充実等により作業の自動化や効率化を実現し、利益を最大化する。

### (2) 独自サービスの飛躍成長

前中期経営計画における新サービス（コールセンターシステムのAI化＋マーケティング活用）を含めた当社独自サービスで、多様化、低価格化、拡張性を求める既存のマーケットニーズへ対応し、新たなマーケティング市場の開拓を推進します。

- ・「VLOOM」によって既存のコールセンター市場を開拓
- ・マーケティング活用型サービスである「GROWCE」、「GOLDEN LIST」、「UZ」によって新市場を開拓
- ・全サービスの連携及び統合化を進め、当社独自のサービスを確立

当社は、上記中期経営計画の実現にあたり、以下の6点を重要課題として取り組んでまいります。

## [用語解説]

### ※1. チャットボット

テキストで自動応答する会話システム。

### ※2. ボイスボット

音声で自動応答する会話システム。

### ※3. SIP (Session Initiation Protocol)

IPネットワークを利用し、通信相手と音声や映像、メッセージの交換などを行うために必要な通信経路（セッション）を確立するための通信プロトコルのこと。

## ① 販売力強化及び販路拡大

当社は、今後も成長が見込まれる市場環境において、営業の組織体制強化による新規マーケット開拓及び既存マーケット拡大、オンライン集客の強化によるWebリード数増加及びサービスサイト強化、販売パートナーとの協業・共創によるサービス力強化及び販売チャネル拡大等の取り組み、また、製販一体となる組織体制の最適化、クライアントニーズに応える機能拡充及びサービスメニューの追加、競争優位性を高める価格戦略等を通じて、販売力強化及び販路拡大を図ってまいります。

## ② 事業領域の拡大について

当社は、今後更なる成長を遂げるために、従来のサービスに加え、多様化するコンタクトチャネルやクライアントニーズに対応した新たな機能及びサービスを提供していきます。更に、コールセンターに蓄積される様々なデータを活用する新たな事業の開発・参入などを通じて、マーケティング事業領域等の周辺事業領域への事業の拡充を図ってまいります。

## ③ 開発力の強化

当社は、あらゆるクライアントニーズに応える機能拡充及びサービスメニューの開発に努めてまいります。また、それに加えてニーズを超えるさらに価値あるサービスの創造を実現するため、開発技術力強化のための教育と内製化及び環境整備へ積極的な投資を行い、開発機能の品質とスピードの向上を進めてまいります。

## ④ システム安定性の強化

当社は、コールセンターに不可欠な365日24時間のシステム提供に耐えうる十分な設備投資を行っており、今後も継続してサービス品質の維持向上を図るため、定期的・計画的な予防保守の運用体制を構築し、持続可能かつ高品質な安定したサービスの実現に努めてまいります。

## ⑤ 組織体制整備及び人材育成

当社は今後もクライアントの要望に対してスピーディーに対応していく組織の確立を目標として、専門分野を有する人材の補強、社内研修体制の更なる充実及び管理職のマネジメント能力の強化を図り、全社的な高い営業力を持つとともに、全社が隔たりなく連携する組織体制の整備に努めてまいります。

## ⑥ 内部管理体制の強化

企業として大きく成長していくためには、クライアントのみならず社会的な信用を得ることは、重要な課題であると考えております。

そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、内部統制システムの整備、コンプライアンス体制の充実及び経営の透明性の確保を図り、企業倫理の一層の向上を着実に進めております。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第21期<br>(2022年3月期) | 第22期<br>(2023年3月期) | 第23期<br>(2024年3月期) | 第24期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                          | 2,368,907          | 2,349,041          | 2,153,973          | 1,906,946                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)            | 76,320             | 100,313            | △276,410           | 102,944                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 54,265             | 67,861             | △798,320           | 144,924                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 11.70              | 14.88              | △177.81            | 31.92                         |
| 総資産(千円)                          | 2,374,371          | 2,229,626          | 1,752,183          | 1,735,753                     |
| 純資産(千円)                          | 1,878,548          | 1,902,983          | 1,104,784          | 1,291,710                     |
| 1株当たり純資産(円)                      | 401.47             | 417.00             | 239.18             | 271.10                        |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社の主要な事業は、お客様相談室または製品問い合わせセンター等のコールセンター部門や販売促進活動を行うマーケティング部門を所有するクライアントに向けた、クラウドサービスの開発と提供であります。現在提供している主なサービスは下記のとおりであります。

| 区分                       | 製品名                                                                                     |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| IP電話交換機システム<br>(PBX/CTI) | @nyplace (エニプレイス)                                                                       |
|                          | COLLABOS PHONE (コラボスフォン)                                                                |
|                          | VLOOM (ヴルーム)                                                                            |
| 顧客情報管理システム<br>(CRM)      | COLLABOS CRM                                                                            |
|                          | COLLABOS CRM Outbound Edition                                                           |
| 業務効率化を実現する付加的サービス        | GROWCE (グロウス)                                                                           |
|                          | Packet Folder (パケットフォルダー)                                                               |
|                          | AmiVoice Communication Suite provided by コラボス<br>(アミボイス コミュニケーション スイート プロバイデッド バイ コラボス) |
|                          | GOLDEN LIST (ゴールデンリスト)                                                                  |
|                          | UZ (ウズ)                                                                                 |
|                          | Afulllect (アフレクト)                                                                       |
|                          | CollasQ (コラスク)                                                                          |

(8) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

本社：東京都千代田区三番町8番地1

(9) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|------------|--------|-------------|
| 88 (3) 名 | 8名減 (13名減) | 37.77歳 | 6.8年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人（アルバイト、インターン及び派遣社員等をいう）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(10) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 160,000千円 |

## 2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,990,400株
- (2) 発行済株式の総数 4,977,000株(自己株式322,295株を含む)
- (3) 株主数 2,706名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------|------------|---------|
| 茂木 貴雄     | 1,749,200株 | 37.58%  |
| コムテック株式会社 | 578,600株   | 12.43%  |
| 株式会社SBI証券 | 159,659株   | 3.43%   |
| 鈴木智博      | 80,200株    | 1.72%   |
| 吉川直樹      | 71,600株    | 1.54%   |
| 楽天証券株式会社  | 70,900株    | 1.52%   |
| 山下敬弘      | 60,000株    | 1.29%   |
| 小川勇樹      | 54,000株    | 1.16%   |
| 株式会社アイカム  | 49,800株    | 1.07%   |
| 渡我部進一     | 43,900株    | 0.94%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を322,295株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項

### 自己株式の取得

2024年8月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式                |
| 取得した株式の総数 | 20,000株               |
| 取得価額      | 6,237,400円            |
| 取得日       | 2024年8月27日～2024年9月20日 |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第8回新株予約権                                         | 第9回新株予約権                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2015年7月24日                                       | 2015年7月24日                                            |
| 新株予約権の数                | 947個                                             | 215個                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 568,200株<br>(新株予約権1個につき600株)<br>(注) 3       | 普通株式 129,000株<br>(新株予約権1個につき600株)<br>(注) 3            |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権1個当たり<br>23,000円                            | 新株予約権1個当たり<br>6,000円                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>629,400円<br>(1株当たり1,049円)<br>(注) 3 | 新株予約権1個当たり<br>629,400円<br>(1株当たり1,049円)<br>(注) 3      |
| 権利行使期間                 | 2017年7月1日から<br>2025年8月30日まで                      | 2015年8月31日から<br>2025年8月30日まで                          |
| 行使の条件                  | (注) 1                                            | (注) 2                                                 |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く)                                | 新株予約権の数 917個<br>目的となる株式数 550,200株<br>保有者数 5名<br>(注) 3 |
|                        | 社外取締役                                            | 新株予約権の数 10個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1名<br>(注) 3    |
|                        | 監査役                                              | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 12,000株<br>保有者数 2名<br>(注) 3   |

(注) 1. 行使の条件は、以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、2016年3月期乃至2018年3月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

① 2016年3月期及び2017年3月期の営業利益の累積額が500百万円を超過した場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

② 2017年3月期及び2018年3月期の営業利益の累積額が500百万円を超過した場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

ただし、2016年3月期及び2017年3月期の営業利益が一度でも220百万円を下回った場合、全て権利行使不可とする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 2. 行使の条件は、以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、上記新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

② 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していないことが判明した場合

③ 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

④ その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 2016年12月1日付で実施した普通株式1株を2株とする株式分割及び2018年3月1日付で実施した普通株式1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2014年12月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権については、2024年12月22日をもって行使期間が満了し、消滅いたしました。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 茂木 貴雄 |                                                                                                                                             |
| 代表取締役副社長 | 青本 真人 |                                                                                                                                             |
| 取締役      | 小川 勇樹 |                                                                                                                                             |
| 取締役      | 鈴木 裕幸 | 営業第三部長                                                                                                                                      |
| 取締役      | 齋藤 一紀 |                                                                                                                                             |
| 取締役      | 鈴木 達  | 株式会社テリロジーホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社テリロジー 代表取締役社長<br>VNCS Global Solution Technology JSC Board of Director<br>クレシード株式会社 取締役会長<br>ログイット株式会社 取締役 |
| 取締役      | 志賀文昭  |                                                                                                                                             |
| 常勤監査役    | 秦齊雄   |                                                                                                                                             |
| 監査役      | 三井良克  |                                                                                                                                             |
| 監査役      | 畠下裕雄  | 株式会社プロキューブジャパン 代表取締役<br>さくらインターネット株式会社 取締役<br>株式会社タジマ 監査役                                                                                   |

- (注) 1. 取締役鈴木達氏及び志賀文昭氏は、社外取締役であります。
2. 監査役秦齊雄氏、三井良克氏及び畠下裕雄氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役秦齊雄氏は、企業経営者としての豊富な経営経験と会社経営に対する高い見識を有しております。
4. 監査役三井良克氏は、長年にわたり経営に携わってきた経験があります。また、監査役畠下裕雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役鈴木達氏及び志賀文昭氏並びに監査役秦齊雄氏、三井良克氏及び畠下裕雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「(5) 社外役員に関する事項」に記載しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び相続人、管理職・監督者の地位にある従業員となります。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分           | 報酬額等の総額(千円)        | 報酬等の種類別の総額(千円)     |          | 対象となる役員の員数(名) |
|----------------|--------------------|--------------------|----------|---------------|
|                |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  |               |
| 取締役            | 52,740             | 52,740             | —        | 7             |
| (うち社外取締役)      | (6,480)            | (6,480)            | (—)      | (2)           |
| 監査役            | 8,400              | 8,400              | —        | 3             |
| (うち社外監査役)      | (8,400)            | (8,400)            | (—)      | (3)           |
| 合計<br>(うち社外役員) | 61,140<br>(14,880) | 61,140<br>(14,880) | —<br>(—) | 10<br>(5)     |

##### ② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬にかかる業績指標は、中期経営計画方針に基づいて作成される各事業年度予算の半期及び通期の売上高、営業利益及び戦略的目標としております。当該指標を選択した理由は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるためであります。当事業年度の実績としては、半期及び通期において売上高、営業利益及び戦略的目標が一定の達成度に到達していないことから、業績連動報酬等を支給しておりません。

##### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年12月5日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年12月5日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

#### ④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、当社の中長期的な業績向上と、企業価値の持続的な増大を実現していくために、役員それぞれの意欲を高める動機付けに有効に機能する体系とし、その役割と責務に相応した水準となるように決定することを基本方針としております。具体的に、業務執行を担う取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、株主総会で決議された報酬等の範囲内で「役員報酬規程」に基づき、基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみを支払うこととしております。

##### b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役割、職務内容、世間水準、会社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に決定するものとしております。

##### c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるために、業務執行を担う取締役（社外取締役を除く）に対して、中期経営計画方針に基づいて作成される各事業年度予算の半期及び通期の売上高、営業利益及び戦略的目標（以下、業績指標等）の達成の度合いに応じて、当該事業年度内の4月から9月の期間については12月に、4月から3月の期間については翌事業年度の6月に、それぞれ半年毎に支給するものとしております。

##### d. 報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

当社の業務執行を担う取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合に関する比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬=80：20としております。（業績指標等を100%達成の場合の目安）

##### e. 報酬等を支給する時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は毎月支給し、業績連動報酬は取締役会においてその額を決定したうえで、当該事業年度内の4月から9月の期間については12月に、4月から3月の期間については翌事業年度の6

月に、それぞれ半年毎に支給するものとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容についての委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績指標の達成度合いを踏まえた業績連動報酬の額とするものとしております。当該決定に際しては、取締役会にて社外取締役が報酬方針及び報酬水準について審議のうえ答申を行い、代表取締役は当該答申の内容を最大限尊重し決定するものとしております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長茂木貴雄に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績指標の達成度合いを踏まえた業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任の理由については、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うにあたり代表取締役社長が適任であると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会にて社外取締役による審議及び答申を行っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木達氏は、株式会社テリロジーホールディングス代表取締役社長、株式会社テリロジー代表取締役社長、VNCS Global Solution Technology JSC Board of Director、クレシード株式会社取締役会長及びログイット株式会社取締役を兼務しております。株式会社テリロジーと当社との間には、同社が提供するクラウドサービスの利用取引がありますが、当社と同社の取引は、一般的な取引条件によっております。株式会社テリロジーホールディングス、VNCS Global Solution Technology JSC、クレシード株式会社及びログイット株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役畠下裕雄氏は、株式会社プロキューブジャパン代表取締役、さくらインターネット株式会社取締役及び株式会社タジマ監査役を兼務しております。さくらインターネット株式会社と当社との間には、同社が提供するインターネットサービス事業の利用取引がありますが、同社と当社の取引は一般的な取引条件によっております。株式会社プロキューブジャパン及び株式会社タジマと当社との間には、特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                            |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 鈴木 達 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。主に情報・通信分野における企業経営者としての見地から豊富な経営経験と幅広い見識に基づき、積極的に意見を述べております、特に販売戦略や開発方針等について適切な監督、助言等を行うなど、社内取締役とは異なる視点により意思決定の妥当性・適正性を確保し、取締役会の実効性向上に寄与しております。 |
| 取締役 | 志賀文昭 | 当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席いたしました。長年にわたりIT業界に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づき、積極的に意見を述べております、特に販売戦略や開発方針等について適切な監督、助言等を行うなど、社内取締役とは異なる視点により意思決定の妥当性・適正性を確保し、取締役会の実効性向上に寄与しております。  |
| 監査役 | 秦 齊雄 | 当事業年度に開催された取締役会20回すべて、監査役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、企業経営者としての豊富な経営経験と会社経営に対する高い見識に基づき、業務執行状況や意思決定の適正性を確保する立場から、発言を適宜行っております。                                            |
| 監査役 | 三井良克 | 当事業年度に開催された取締役会20回すべて、監査役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行状況や意思決定の適正性を確保する立場から、発言を適宜行っております。                                                         |
| 監査役 | 畠下裕雄 | 当事業年度に開催された取締役会20回すべて、監査役会19回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験や企業経営者としての経験に基づき、業務執行状況や意思決定の適正性を確保する立場から、発言を適宜行っております。                                        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額（千円） |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,000    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について相当であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、2014年2月25日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況に関する基本方針書」を定める決議を行い、2021年5月10日に一部改定を行っております。当社は、会社経営の透明性及び業務の適正化を確保するための組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①業務執行の最高責任者として代表取締役は、コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、取締役よりコンプライアンス担当取締役を1名選任しております。また補佐を行うため、使用人側にもコンプライアンス担当者を1名以上選任しております。
  - ②法令遵守に関する基本方針を「コンプライアンス規程」にて制定し、コンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス担当者が取締役、監査役及び使用人に周知を行っております。また必要に応じて研修会を開催し、その周知を徹底するとともに各自が見直しを行っております。
  - ③全ての取締役、監査役及び使用人を対象とし、弁護士事務所と内部通報制度を設置しております。通報者に対する不利益な取扱いを禁止する等の「コンプライアンス通報規程」を設け、通報の妨げがない環境を整備しております。
  - ④ビジネスリスク等のリスク・マネジメントを行うため「リスク管理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人による事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法について規定しております。
  - ⑤代表取締役は、「内部監査規程」に則り、内部監査責任者を選任し、所属部署に依存せず、取締役及び使用人に対し客観性を持った内部監査室を組織し、職務執行及びコンプライアンスの状況等を、定期的に監査しております。
  - ⑥代表取締役以下、組織全体にて反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除いたします。また警察、弁護士等と緊密な連携関係を構築することに努めております。
  - ⑦財務報告に係る信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備しております。

- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①「取締役会規程」を定め、取締役会の手續及び取締役会の権限範囲等を明確にしております。
  - ②取締役及び使用人による効率的な職務執行を確保するため、管掌役員制度を導入し「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役及び使用人の職務執行に関する責任権限に関する事項を明確にするため「権限規程」を定め、組織の効率的な運営を図っております。
  - ③「取締役会規程」に則り、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行っております。また定期的に職務の執行状況等について報告しております。
  - ④取締役会において中期経営計画を策定し、管理部管掌取締役は中期経営計画の進捗状況を定期的に取締役会に報告することで、中期経営計画が適正に運用されるよう努めております。また定期的に中期経営計画の見直しを行い、適切な策定ができるように努めております。
  - ⑤経営会議は、「経営会議規程」に則り、原則月1回以上開催され、業務執行上重要な課題に関し十分に検討し、適切な対応ができるように努めております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報（各種書類、資料及び電子媒体に記憶されるデータの全てを指す）は「文書管理規程」等によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保管、管理を行っております。また内部監査にて、当該情報の保管及び管理が、同規程に従い適正に実施されているかを確認しております。
- ②「文書管理規程」等によって、当社の所有する情報を適切に管理・運用する方針を明確にしております。情報漏洩や改ざん、または事故、故障、もしくは地震、火災等の人災及び天災により損害等から保護する体制を整備しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営上の意思決定は、取締役会にて決議しております。
- ②ビジネスリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生等）のリスク・マネジメントを行うため「リスク管理規程」を定め、取締役、監査役及び使用人による事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法、またリスク管理

体制について規定しております。

- ③「リスク管理規程」に則り、代表取締役を委員長として、全社的なリスク管理体制を推進するためリスク対策委員会を設置できる体制としております。
- ④内部監査の実施により、取締役及び使用人に法令・定款違反、その他の事由に基づきビジネスリスクとなる危険がある業務執行行為が発見された場合には、発見された内容等について直ちに代表取締役に報告する体制を整備しております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の監査業務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、補助要員の配置について監査役または監査役会は要請をすることができ、取締役はこれを尊重し、協議の上、適切な人員配置を行っております。
- ②監査役または監査役会は、リスク対策委員会、内部監査室及び補助要員の人事評価・人事異動に関し意見を述べることができ、取締役はこれを尊重しております。
- ③補助要員の処遇、異動、懲戒処分等の人事に関する事項は監査役の同意を得て、当社が決定しております。
- ④監査役または監査役会は、補助要員に対して直接指示をすることができるものとして、当社は、これに抵触する指示をすることができない体制を整備しております。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことの理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会に参加するほか、希望する任意の会議に自由に出席することができます。
- ②監査役は、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めるることができます。
- ③監査役は隨時、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を閲覧することができます、必要に応じ内容の説明を求めることができます。
- ④取締役及び使用人は、職務執行において気が付いた法令・定款違反等の会社に著しい損害を及ぼす惧れのある事実、取締役及び使用人の不正行

為、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のために求められた事項を直ちに監査役または監査役会に報告いたします。

⑤当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、内部通報制度に基づき監査役に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当社はこれを拒むことはできません。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役及び取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題について意見交換をします。また監査役監査上の重要課題、環境整備について意見交換し、取締役はこれを尊重いたします。

②内部監査責任者は、監査役と定期的に会合を持ち、内部監査状況、報告を共有し対処すべき課題等について意見を交換いたします。

③監査役は、監査役会を原則として月1回開催し、監査状況等について情報交換及び協議を行っております。また会計監査人から定期的な会計監査に関する報告を受け、内部監査責任者を交えて、意見交換を行っております。

④決裁申請書、契約書、帳簿等の文書その他監査役が監査に必要と判断した資料等の社内の情報に、監査役が容易にアクセスできる体制を整備しております。

⑤監査役及び監査役会が、監査実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の外部の専門家をアドバイザーとして任用することができます。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

①当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針とし、反社会的勢力の排除に向け、「コンプライアンス・マニュアル」や「反社会チェック要領」による社内周知を図っております。

②管理部を反社会的勢力排除のための対応主管部署とし、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等によるセミナー等を通じて情報収集を行い、社内

体制の整備に努めるとともに、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、事案に応じて速やかに対処できる体制を構築しております。

#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

- ② コンプライアンス体制

内部統制に関わる基本方針並びに「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス通報規程」をインターネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。

- ③ リスク管理体制

内部監査室にて毎事業年度の年間内部監査計画を立案し、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告しております。

また、監査役各自が希望する任意の会議に自由に出席しております。

- ④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役、会計監査人及び内部監査責任者は、定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。

- ⑤ 反社会的勢力を排除するための体制

契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合において、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

## **8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|--------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)          |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産            | 1,513,377 | 流 動 負 債         | 308,276   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,307,016 | 買 掛 金           | 55,555    |
| 売 掛 金              | 174,774   | 短 期 借 入 金       | 10,000    |
| 前 払 費 用            | 31,008    | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,000   |
| そ の 他              | 753       | リ 一 ス 債 務       | 39,765    |
| 貸 倒 引 当 金          | △174      | 未 払 金           | 13,928    |
| 固 定 資 産            | 222,375   | 未 払 費 用         | 332       |
| 有 形 固 定 資 産        | 154,711   | 未 払 法 人 税 等     | 6,568     |
| 建 物                | 20,000    | 未 払 消 費 税 等     | 57,346    |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △9,184    | 前 受 金           | 6,392     |
| 建 物 (純 額)          | 10,815    | 賞 与 引 当 金       | 15,000    |
| 工具、器具及び備品          | 484,778   | そ の 他           | 3,387     |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △454,170  | 固 定 負 債         | 135,766   |
| 工具、器具及び備品<br>(純 額) | 30,607    | 長 期 借 入 金       | 50,000    |
| リ 一 ス 資 産          | 563,675   | リ 一 ス 債 務       | 85,766    |
| 減 価 償 却 累 計 額      | △450,387  | 負 債 合 計         | 444,043   |
| リース資産(純額)          | 113,288   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 無 形 固 定 資 産        | 36,538    | 株 主 資 本         | 1,261,897 |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 34,773    | 資 本 金           | 349,605   |
| そ の 他              | 1,764     | 資 本 剰 余 金       | 329,605   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産    | 31,125    | 資 本 準 備 金       | 329,605   |
| 長 期 前 払 費 用        | 846       | 利 益 剰 余 金       | 754,150   |
| 差 入 保 証 金          | 18,505    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 754,150   |
| 繰 延 税 金 資 産        | 11,773    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 754,150   |
| 資 産 合 計            | 1,735,753 | 自 己 株 式         | △171,464  |
|                    |           | 新 株 予 約 権       | 29,813    |
|                    |           | 純 資 産 合 計       | 1,291,710 |
|                    |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 1,735,753 |

## 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位 : 千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,906,946 |
| 売 上 原 価               |        | 1,227,620 |
| 売 上 総 利 益             |        | 679,325   |
| 販売費及び一般管理費            |        | 603,831   |
| 営 業 利 益               |        | 75,493    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 723    |           |
| 違 約 金 収 入             | 1,514  |           |
| 助 成 金 収 入             | 6,846  |           |
| 雜 収 入                 | 55     |           |
| 受 取 損 害 賠 償 金         | 26,026 | 35,165    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 5,176  |           |
| 和 解 金                 | 1,500  |           |
| 解 約 違 約 金             | 789    |           |
| そ の 他                 | 249    | 7,714     |
| 経 常 利 益               |        | 102,944   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 64,671 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 942    | 65,613    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 26,501 | 26,501    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 142,056   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 950    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,818 | △2,868    |
| 当 期 純 利 益             |        | 144,924   |

## 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本    |         |          |         |         |          | 新株予約権     | 純資産合計            |  |  |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|-----------|------------------|--|--|
|                     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |         | 自己株式    | 株主資本合計   |           |                  |  |  |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |          |           |                  |  |  |
| 当期首残高               | 325,015 | 305,015 | 305,015  | 609,226 | 609,226 | △165,227 | 1,074,029 | 30,755 1,104,784 |  |  |
| 当期変動額               |         |         |          |         |         |          |           |                  |  |  |
| 当期純利益               | —       | —       | —        | 144,924 | 144,924 | —        | 144,924   | — 144,924        |  |  |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 24,590  | 24,590  | 24,590   | —       | —       | —        | 49,181    | — 49,181         |  |  |
| 自己株式の取<br>得         | —       | —       | —        | —       | —       | △6,237   | △6,237    | — △6,237         |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —       | —        | —       | —       | —        | —         | △942 △942        |  |  |
| 当期変動額合計             | 24,590  | 24,590  | 24,590   | 144,924 | 144,924 | △6,237   | 187,868   | △942 186,926     |  |  |
| 当期末残高               | 349,605 | 329,605 | 329,605  | 754,150 | 754,150 | △171,464 | 1,261,897 | 29,813 1,291,710 |  |  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、見込利用期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、お客様相談室または製品問い合わせセンター等のコールセンター部門や販売促進活動を行うマーケティング部門を所有するクライアントを対象に、様々なクラウドサービスを提供しております。当該サービスは、初期・一時費用と、月額利用課金型による月額利用料の契約となっております。初期・一時費用には、導入費用、拠点構築費用及びネットワーク機器等の販売が含まれております。

初期・一時費用については、商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。月額利用料については、主に契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。電話回線利用料については、契約期間にわたり使用に応じてサービスを提供するものであるため、顧客への請求金額により収益を認識しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引による取引高 | 5,883千円 |
|------------|---------|

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 64,671千円 |
|-----------------|----------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加      | 減少 | 当事業年度末    |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 4,792,800 | 184,200 | -  | 4,977,000 |

- (注) 1. 単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。  
 2. 新株予約権の行使により発行済株式総数が184,200株増加しております。これにより発行済株式総数は、4,977,000株となっております。

##### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加     | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|--------|----|---------|
| 普通株式（株） | 302,295 | 20,000 | -  | 322,295 |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得20,000株による増加分であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 新株予約権に関する事項

| 内訳        | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |    |         | 当事業年度末<br>残高（千円） |
|-----------|----------------|--------------|----|---------|------------------|
|           |                | 当事業<br>年度期首  | 増加 | 減少      |                  |
| 第7回新株予約権  | 普通株式           | 190,800      | -  | 190,800 | -                |
| 第8回新株予約権  | 普通株式           | 604,800      | -  | 600     | 604,200          |
| 第9回新株予約権  | 普通株式           | 129,000      | -  | -       | 129,000          |
| 第10回新株予約権 | 普通株式           | 12,300       | -  | 1,800   | 10,500           |
|           |                |              |    |         | 5,362            |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 繰延税金資産               |            |
| 繰越欠損金                | 90,051千円   |
| 減損損失                 | 114,324千円  |
| 減価償却超過額              | 48,319千円   |
| 未払事業税                | 1,297千円    |
| 賞与引当金                | 4,593千円    |
| 貸倒引当金                | 53千円       |
| その他                  | 3,046千円    |
|                      | 261,685千円  |
| 繰延税金資産合計             |            |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額   | △90,051千円  |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △159,861千円 |
| 評価性引当額小計             | △249,912千円 |
|                      | 11,773千円   |
| 繰延税金資産合計             |            |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、クライアントの信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る信用リスクについては、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信報告にて信用状況を把握する体制としております。

当社は各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰表を作成、更新しており、日常のモニタリングを通して適正な手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|------------|----------|---------|----|
| リース債務 (※1) | 125,531  | 125,602 | 71 |
| 長期借入金 (※2) | 150,000  | 150,000 | —  |
| 負債計        | 275,531  | 275,602 | 71 |

(※1) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）につきましては、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. リース債務及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|---------|-------------|--------------|------|
| リース債務 | 39,765  | 85,766      | —            | —    |
| 長期借入金 | 100,000 | 50,000      | —            | —    |
| 合計    | 139,765 | 135,766     | —            | —    |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

当社は、会社法第444条第3項に規定する株式会社以外の株式会社であるため、会社計算規則第109条第1項第3号に掲げる事項の記載を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 種類   | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                     | 取引内容                  | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|--------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------|----------|----|----------|
| 関連会社 | 株式会社 ギークフィード | (所有)<br>直接34.02   | ソフトウェアの開発等<br>サービスの仕入<br>業務委託 | 関係会社株式売却代金<br>(注) 1、2 | 78,782   | -  | -        |
|      |              |                   |                               | 関係会社株式売却益             | 64,671   |    |          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関係会社株式の売却価格は直近決算日を基準とする時価純資産方式に基づき決定しております。
2. 株式会社ギークフィードは2024年9月30日付で全株式を売却したことにより関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、議決権の所有(被所有)割合には関連当事者に該当しないこととなる直前の数値を記載しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係  | 取引内容              | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|-------------------|------------|-------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 青本真人       | (被所有)<br>直接0.86   | 当社代表取締役副社長 | 新株予約権の権利行使<br>(注) | 32,040   | -  | -        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 2014年12月5日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 271円10銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 31円92銭  |

## 9. 収益認識に関する注記

当社は、会社法第444条第3項に規定する株式会社以外の株式会社であるため、会社計算規則第115条の2第1項第1号及び第3号に掲げる事項の記載を省略しております。

### 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、お客様相談室または製品問い合わせセンター等のコールセンター部門や販売促進活動を行うマーケティング部門を所有するクライアントを対象に、様々なクラウドサービスを提供しております。当該サービスは、初期・一時費用と、月額利用課金型による月額利用料の契約となっております。初期・一時費用には、導入費用、拠点構築費用及びネットワーク機器等の販売が含まれており、月額利用料には、クラウドサービス利用料や電話回線利用料が含まれております。

履行義務の充足時点について、初期・一時費用におけるサービスは、商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。月額利用料におけるサービスは、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、時の経過に応じて顧客が便益を享受すると考えられるためであります。電話回線利用料におけるサービスは、顧客への請求金額により収益を認識しておりますが、これは、契約期間にわたり使用量に応じたサービスを提供するものであり、使用に応じて顧客が便益を享受すると考えられるためであります。

一部の取引については、役務提供が他の当事者により行われており、当社は、約束の履行に関する主たる責任や在庫リスクを有しておりません。当該他の当事者により役務が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。この当社の役割が代理人に該当する取引については、取引価格を、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額により算定しております。

売上高は契約において約束された対価で測定され、値引き等の顧客に支払われる対価を控除しております。

クラウドサービス事業に関する取引の対価は、商品の引渡し又はサービスの提供後、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

値引きの履行義務への配分については、市場の状況、当社固有の要因及び顧客に関する情報等を加味して決定された価格に基づいて、1つ又は複数の履行義務に対して行っております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所  | 用途                   | 種類            | 減損損失 (千円) |
|-----|----------------------|---------------|-----------|
| 東京都 | ソフトフォン関連サービス         | ソフトウェア<br>仮勘定 | 1,724     |
|     |                      | ソフトウェア        | 10,121    |
|     | マーケティング及び業務効率化関連サービス | ソフトウェア<br>仮勘定 | 1,132     |
|     |                      | ソフトウェア        | 13,523    |
| 計   |                      |               | 26,501    |

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

ソフトフォン関連サービス、マーケティング及び業務効率化関連サービスに係る事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失26,501千円として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、各サービスについての販売計画はあるものの、当初想定した期間内での回収が困難であり、見積期間内の将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社コラボス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 源一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コラボスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社コラボス 監査役会

常勤社外監査役 秦 齊雄 印

社外監査役 三井良克 印

社外監査役 畑下裕雄 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もて 茂木 貴雄<br>(1972年7月18日)        | 1995年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社<br>2000年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社<br>2001年10月 当社 入社（出向）<br>当社 営業開発部長 就任<br>2003年6月 当社 取締役 就任<br>2004年4月 当社 代表取締役社長 就任（現任）<br>2005年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 退社                      | 1,749,200株 |
| 2     | あおもとまさと<br>青木眞人<br>(1971年3月26日) | 1994年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社<br>2000年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社<br>2009年7月 イーグローバレッジ株式会社 入社<br>2010年6月 同社 取締役 就任<br>2014年6月 当社 入社<br>2014年6月 当社 取締役 就任<br>2016年4月 当社 管理部長 就任<br>2016年6月 当社 代表取締役副社長 就任（現任） | 40,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | おがわゆうき<br>小川勇樹<br>(1980年8月5日)   | 2003年4月 株式会社文寿堂 入社<br>2005年7月 当社 入社<br>2008年10月 当社 営業部長 就任<br>2011年6月 当社 取締役 就任（現任）<br>2013年10月 当社 ソリューションセールス部長 就任<br>2015年4月 当社 営業第一部長 就任<br>2020年4月 当社 CS部長 就任                  | 54,000株    |
| 4     | すずきひろゆき<br>鈴木裕幸<br>(1982年9月17日) | 2006年4月 株式会社ニッシン 入社<br>2007年10月 当社 入社<br>2011年10月 当社 ソリューションセールス部長 就任<br>2013年1月 当社 経営企画部長 就任<br>2013年2月 当社 取締役 就任（現任）<br>2014年7月 当社 ビジネスデベロップメント部長 就任<br>2023年4月 当社 営業第三部長 就任（現任） | 13,200株    |
| 5     | さいとうかづき<br>齋藤一紀<br>(1979年1月16日) | 1997年4月 東信産業株式会社 入社<br>2005年5月 当社 入社<br>2013年2月 当社 取締役 就任（現任）<br>2019年4月 当社 戦略開発部長 就任<br>2023年4月 当社 システムオペレーション部長 就任                                                               | 28,200株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 鈴木達<br>(1959年4月3日) | <p>1982年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社</p> <p>1994年6月 株式会社アトラクス 代表取締役社長就任</p> <p>2000年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社</p> <p>2000年6月 同社 取締役 就任</p> <p>2004年1月 株式会社UCOM（現アルテリア・ネットワークス株式会社） 代表取締役社長就任</p> <p>2008年6月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役 執行役員 就任</p> <p>2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ株式会社 代表取締役 就任</p> <p>2011年6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役・常務執行役員 就任</p> <p>2014年4月 インヴェンティット株式会社 代表取締役社長 就任</p> <p>2016年4月 株式会社テリロジー 入社</p> <p>2016年6月 同社 取締役 就任</p> <p>2016年6月 当社 取締役 就任（現任）</p> <p>2017年4月 株式会社テリロジー 取締役 兼 執行役員副社長 就任</p> <p>2017年12月 株式会社テリロジーサービスウェア 代表取締役社長 就任</p> <p>2020年3月 VNCS Global Solution Technology JSC Board of Director 就任（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社IGL000 取締役 就任</p> <p>2021年3月 クレシード株式会社 代表取締役社長 就任</p> <p>2021年3月 株式会社テリロジーサービスウェア 取締役 就任</p> <p>2022年11月 株式会社テリロジーホールディングス 取締役副社長 就任</p> <p>2023年4月 株式会社テリロジー 代表取締役社長 就任（現任）</p> <p>2023年4月 クレシード株式会社 取締役会長 就任（現任）</p> <p>2024年3月 ログイット株式会社 取締役（現任）</p> <p>2024年4月 株式会社テリロジーホールディングス 代表取締役社長 就任（現任）</p> | —          |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 志賀文昭<br>(1950年7月24日) | <p>1974年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社</p> <p>1999年5月 株式会社DDI（現KDDI株式会社）入社</p> <p>2001年11月 株式会社ツーカーセルラー東京（現KDDI株式会社）取締役 就任</p> <p>2003年6月 株式会社ツーカーホン関西（現KDDI株式会社）取締役 就任</p> <p>2005年10月 モビコム株式会社 CEO 就任</p> <p>2010年1月 KDDIアメリカ EVP 就任</p> <p>2011年1月 KDDIブラジル 代表取締役社長 就任</p> <p>2013年2月 当社 監査役 就任</p> <p>2018年6月 当社 取締役 就任（現任）</p> | 100株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木達氏及び志賀文昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木達氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経営経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言・提言をいただくことにより、当社のガバナンスが強化されるものと考え、選任をお願いするものであります。
4. 志賀文昭氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年にわたりIT業界に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づいて、当社の経営全般に助言・提言をいただくことにより、当社のガバナンスが強化されるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 鈴木達氏及び志賀文昭氏は、現在、当社の社外取締役であり、鈴木達氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。志賀文昭氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は、12年4か月となります。
6. 当社は、鈴木達氏及び志賀文昭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が定める額としており、鈴木達氏及び志賀文昭氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、鈴木達氏及び志賀文昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。鈴木達氏及び志賀文昭氏の再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区五番町一丁目10番  
市ヶ谷大郷ビル6F  
A P市ヶ谷 Cルーム  
電話 03-3511-3109



### ■電車をご利用の場合

- ・「市ヶ谷駅」(JR線) 出口より徒歩1分
- ・「市ヶ谷駅」(東京メトロ有楽町線/南北線・都営新宿線) 2番出口より徒歩1分

お願い： 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください  
いますようお願い申しあげます。

### <お知らせ>

例年株主総会終了後、株主の皆様へご送付しておりました「定時株主総会決議ご通知」につきましては、地球環境等への配慮から郵送を廃止することといたしました。なお、決議ご通知は当社ウェブサイト (<https://www.collabos.com/ir/>) に引き続き掲載いたします。

また、「定時株主総会決議ご通知」とともに郵送しておりました「株主通信」につきましても、主要な情報を当社ウェブサイトへ掲載していることから、発行を取り止めることといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。